

令和2年(2020年)12月22日

西宮市議会議員 澁谷 祐介 様

教育子ども常任委員会

委員長 八代 毅利

## 教育子ども常任委員会施策研究テーマについて(報告)

本委員会では、令和2年7月21日開催の委員会において、「コロナウイルス禍の学校教育について」を年間の施策研究テーマと定め、調査・研究をまいりました。調査・研究に当たっては、①学びの継続性（オンライン授業）について、②児童生徒のケアについて、③感染症対策についての3項目に分けて協議を行っております。

上記の3項目のうち、本報告書では①及び②についてご報告申し上げます。なお、今後も③については、引き続き調査・研究を続けてまいります。

### 1 コロナウイルス禍の学校教育について

令和2年7月21日、令和2年8月6日、令和2年9月10日、令和2年11月12日、令和2年12月10日及び令和2年12月22日に委員会を開催し、市当局より、本市の現在の取り組み状況や課題等の説明を聴取するとともに、質疑、委員間協議等を行い、意見要望等を伝えました。

令和2年10月14日には、管内視察として西宮浜義務教育学校を訪れ、タブレット端末を活用した授業について調査を行いました。

また、令和2年10月21日及び令和2年10月23日には、WEB会議による勉強会を開催し、熊本市との勉強会ではオンライン授業の取組について、日本マイクロソフト株式会社との勉強会ではMicrosoft Teamsを活用したオンライン教育について調査を行いました。

さらに、令和2年10月23日には、兵庫県立大学大学院の富永良喜教授をお招きし、児童・生徒のストレスについての勉強会を開催しました。

加えて、令和2年10月28日には、西宮市医師会の小児科医の方々をお招きして懇談会を開催し、コロナウイルス禍における小児科医からみた子供の育ちへの影響について

意見交換を行いました。

これらの調査・研究を踏まえ、以下のとおり本委員会としての意見を述べます。

## 【教育こども常任委員会としての提言】

### ①学びの継続性（オンライン授業）について

(1) 緊急事態宣言の発出や新型コロナウイルス感染症の拡大等により休業する場合に、一人一台タブレットがまだ配備できていない状態であっても各家庭の環境に応じた形で、最低限全ての学校でオンライン朝の会や学級会を実施できる体制を早急に整えること。

家庭環境によってオンラインにより繋がる事が難しい家庭には訪問・電話等で対応し、教員とすべての児童生徒とが繋がることを最優先すること。

また、一人一台タブレットが配備されても各家庭の状況によりオンライン環境から取り残される場合もあることからそこへの配慮も行うこと。

(2) その為にICTに関して教員をバックアップする体制を現状以上に強化すること。

### ②児童生徒のケアについて

(1) 市は県教委からの事務連絡に応じて「新型コロナウイルス感染症に伴う特別授業」（以下特別授業と呼ぶ）を実施出来るように学校を支援すること。具体的には手を挙げた学校でモデル的に特別授業を行ない、それを基にして他校でも実施できるようにスクールカウンセラーの配置等のサポートをすること。モデル校として西宮浜義務教育学校での実施も検討すること。

その場合学級担任だけでは負担が大きいためスクールカウンセラーと行なうチーム・ティーチングとする。

「コロナ×こどもアンケート」の結果、特に必要と思われる学級での実施も検討すること。

(2) モデル実施後、結果検証を行ないモデル授業の形を整備して全市に展開すること。全小中学校でまず年間1コマでも実施できるようにすること。

当該施策研究テーマに対する各委員の個別意見は別紙のとおりです。

以 上

コロナウイルス禍の学校教育について

## ①学びの継続性（オンライン授業）について

### 八代 毅利委員長

コロナ禍における学びの継続性とは何か？教員と児童生徒が繋がるということが最も重要だと考える。

学びといっても学習に限らず教員と児童生徒のふれあいが重要と考えるからである。

第一波において春休み期間を含めて約3か月間休業した中でどこの学校がどういう対応をしたのか詳細は定かではないが、我々市政に関与する者は保護者から厳しいご指摘を受けた。

代表的なものは「学校は何をしているのか？」「先生は何をしているのか？」という声である。実際は教員も教育委員会も一生懸命努力した。しかし、保護者は教員と児童生徒の繋がりを重視しているのでないか？

教員と児童生徒が何らかの形で繋がっていることが保護者に安心感にをもたらすのである。

熊本市の例を見ても、オンライン授業を行うことにより児童・生徒の生活リズムができたという評価が非常に多かったことから、授業の内容よりも繋がるのが大切だと言える。

従って、

(1) 緊急事態宣言の発出や新型コロナウイルス感染症の拡大により休業する場合には、一人一台タブレットが配備されているか否かにかかわらず各家庭の環境に応じた形で、どこの学校であろうがオンライン朝の会を実施できる体制を早急に整えること。家庭環境によってオンラインにより繋がる事が難しい家庭には訪問・電話等で対応し、教員とすべての児童・生徒とが繋がることを最優先すること。

また、ICT活用に関して教員の負担を軽減する為に教育現場を今以上にしっかりと支える体制を敷くこと。

(2) ICTのみならず他の媒体も積極的に活用してWEB、ケーブルテレビ、新聞、市政ニュース、ラジオ等で情報提供すること。

(3) 児童生徒を誰一人置き去りにしない即ちインクルーシブ化・バリアフリー化を確実に実施すること。

GIGAスクール構想において支援されている障がいのある児童・生徒に必要な入出力装置の配備を早急に行うこと。また緊急事態宣言の発出等により休業する場合に、児童

生徒が自宅に機材を持ち帰り活用することを希望する場合には可能な限り支援すること。

## **一色 風子副委員長**

学びを継続させるということの中に前提として、オンラインでの授業やデジタルドリルなどの使用が想定される。

これは、すでに始まっているGIGAスクール構想の中に取り入れられていくことが想定されることで、学びの継続性を考える中では無視できない部分になっている。

GIGAスクール構想については、早急に環境整備を進めていく必要があるがこのコロナ禍においてすべてを整えてスタートを切ることを考えるのではなく、このコロナ禍という今までと違う日常の中で、教育委員会も現場の先生方も主体的になって学びを止めないことを考えていく必要がある。

また、その中でGIGAスクール構想を情報教育と位置付けるだけでなく、コロナ禍における学びや新しい学習指導要領に沿った学びのツールとしてのGIGAスクール構想ということを念頭に置き進めていく必要がある。

その中では、ICT機器の導入によりそのことが鮮明になってくることで対面授業が担う役割が明らかになると考える。

視察させていただいた先行校では子どもたちがICT機器を使いこなし、操作スキルは上がっていくと想定する。そのことを踏まえると、この機器に関しては子どもたちがいつでも使えるもの、子どもが使うものという文房具と同じくらいの位置づけで考えていく必要がある。

また、熊本市との勉強会ではアウトプット型の学びの方法を教育長、担当部長の思いと共に各学校へ伝えられており、詰込み型の知識を教え込んでいくという授業の方法を反省し主体的に学ぶためのツールとしてICTの機器を活用している。また、機器は子どもたちが使うものだということを周知し、活用を進めている。

とのお話を伺った。

できないことよりもできることを模索し、必要になればその都度マニュアルを作成しながら走りながら新しいことをすすめていった。という熊本市さんのコロナでの休校を余儀なくされた当初の進め方は子どもたちの学びを止めず、また保護者へは安心メールなどを利用しながら意見を聞くということも進め、保護者とのコミュニケーションも怠らなかったということも分かった。

もちろん、学校間の格差もあるということは事実であるが、それでも進めていくことの必要性はあり、その学校間格差に関しては、各学校の利用頻度も教育委員会の方で把握し、少ない学校へはICTの支援強化をしていきつつ、各学校には情報教育担当、研究部長をICT推進リーダーに位置づけそこが核になり研修をすすめていくことをした。タブレットには各校の事例がまとめてあり主体的に情報共有をしつつ研修はZoom

などを活用し現在すべてオンライン研修となっている。

西宮市が来年度導入予定のタブレット内に「T e a m s」というアプリが利用できるようになる。Z o o mのようにオンラインでのコミュニケーションが可能なもので、すでに教員間では活用が進められている。この「T e a m s」というアプリについて、マイクロソフト社との勉強会でソフトとしてどのような活用ができるのかをレクチャーいただいた。

「プロジェクトベースドラーニング＝主体的な学び」を支える機器の一つだということ、また先生の業務負担軽減にもつながるものだということもわかった。

また、この中でも I C T機器の導入は対面授業だからこそできることということを実際立たせ、「深い学び」は対面だからこそできるようになるのではないかと考えた。

以上のことを踏まえ、以下の点について提言する。

1. 突然の休校措置に備え、教職員への研修を早急に進めること
2. 現在使えるソフトやアプリは最大限使えるように準備し、タブレット等の機器導入以前にはどのような対応ができるのか保護者への通知とともに各 I D付与を早急に進めること
3. G I G Aスクール構想は情報教育の一環だという認識に立つのではなく、新たな学びを進めていくために必要なツールとしての位置づけをし、子どもたちが主体的に学べるよう子どもが毎日使うことを想定した運用方法を考えること

### **江良 健太郎委員**

先日実施された先進事例の他市や、民間企業とのW e b会議より以下の通り述べる。

熊本市は I C T機器の整備が 2019 年に小学校 92 校、2020 年には中学校 42 校でそれぞれ運用を始めていたため、新型コロナウイルスの感染拡大により学校休業となっても学びを止めることなく、早急にオンライン授業へのシフトを行うことができた。I C T機器を日常的に活用していない学校はいきなりオンライン授業を行うことができない。熊本地震の経験により、これからの社会がこのまま続くのか、違うものとなるのか。を争点とし、取り組んできた結果である。

また本市のオンデマンド型ではなく、双方向のオンライン授業により充実した授業を行うことができていた。上記については環境整備が整いさえすれば本市でも同等のことができると思う。熊本市では今後の教育現場での取り組みとして、子供たちが自発的に物事を考える、いわゆるプログラミング的思考能力を伸ばすべきと言っている。これ

は私自身もいつも提言していることでもあるので、今後の未来の主演となっていく子供たちにしっかりと環境を整えて下さいますようお願いいたします。

一方でICT機器はあくまで補器であり、最終的には教員の授業の質であったり、子供たちとのコミュニケーションの取り方によりいいものにも、悪いものにもなってしまいう。機器の使い方は子供同士で教えあってリテラシーが養われるので、先生方も新しいことへの挑戦を諦めないで頂きたい。

### **大川原 成彦委員**

- ①主体的・対話的で深い学び、教える授業から協働的学びの実現、さらに子どもたちの自走学習、など、ICT環境活用の目指すべき方向を明らかにするべき。
- ②ICT環境活用に向けて、強力な推進体制を確立すること。トップのリーダーシップが重要であることと併せ、現場を支える支援員が各学校園に必要なが、その人員は学校園の外から派遣すること。学校現場の教職員は、そうでなくても学習指導要領の改定や、その他カリキュラムの更新、制度変更への対応に追われ余裕がない上に、コロナ禍によるストレスにより、完全に疲弊している。新しい仕組みの導入を目指しても機能不全が頻発する恐れが見えている。従って外部からの支援が絶対に必要である。

### **菅野 雅一委員**

#### **■ICTによって学校教員の業務軽減を**

オンライン授業をはじめとするICTの導入が学校現場の先生方にとって新たな業務負担につながっているケースが多いとの話をよく聞く。しかし、それは本来の趣旨とは全く反対方向にある。市は教育委員会を中心に、オンライン授業をはじめとするICTの導入を学校現場の負担軽減にどのように役立てるかについて本格的に検討すべきだ。

#### **■主体的な学びができる環境の整備を**

タブレット端末の導入やオンライン授業などを通じて実現を目指すGIGAスクール構想の目的は「主体的・対話的で深い学び」だが、これは電子機器やシステムだけで実現できるわけではない。これらの学びができる教育環境の整備が不可欠だ。市立南甲子園小学校の放課後キッズ事業では、児童は貸し出されたタブレット端末を使いこなし、プログラミング学習に熱中している。こうした事業を拡大してほしい。

## 坂上 明委員

コロナ禍の影響でオンライン授業が殊更クローズアップされたが、文部科学省は、初等中等教育に於けるICTを活用した学習指導についての重要性等は、感染拡大以前から提唱している。

先ず、オンライン授業の大きなメリットとしては、

1. 時間を効率的に使える。
2. 登下校の必要がなく、子供の安全安心につながる。
3. 感染拡大の影響で心配される教育格差の解消。
4. 感染リスクを減らせる。
5. オンデマンドならではのメリットとして、自分のペースで勉強できる。

逆に、

1. 自宅待機が長く運動不足。
2. 長時間画面を見る為、目が疲れやすい。
3. 集中力が通常の対面授業以上に必要で、ストレスを感じる。
4. 受け身の授業であれば、生徒自身のやる気次第で理解度が変わる。

以上が、デメリットとして今挙げられている大きな点である。

扨て、来年度から本市も本格的に実施される。

釈迦に説法だが上記について十分ご留意頂きたい。

尚、義務教育学校の視察報告としても記させて頂いたが、間違いなく教育形態は激変し教師の在り方や果たすべき役割、指導体制の在り方等、先端技術の活用等を踏まえ、例えば年間授業日数や標準時間等の在り方、学年を超えた学び等、早急に検討すべき事項を挙げて頂き対処されたい。

## 田中 あきよ委員

熊本市のオンライン授業について、WEB会議にてお話を聞かせていただいた。

オンライン授業に必要なICTの活用を考える前に、学びの方向性をどう考えるのか、「学びとは」というところを軸とし、それを実現するためにICTを活用し、休校になってもオンラインでつながり、学びを止めないという方針があった。その方針は、みんなができることしかやらないのではなく、やれるところからやってみる。スモールステップで少しずつ進めながらその都度問題点を解決していくというものであった。また、不登校の子どもたちがオンライン授業では参加したということである。



さらに日本マイクロソフト（株）とのWEB会議では、T e a m s でできることを詳しく教えていただき、使いこなすことで先生の業務短縮や同時協同作業ができるということがわかった。先生の業務改善、情報共有ができ、新たな授業展開が可能になるということであった。子どもたちにとっては、SNS機能などを使いながらコミュニケーションをとったり、受け身の授業ではなく、個の発想力を高める学びに結び付くということであった。

そこで、西宮市でも取り組んでいきたい内容について、以下の提言をする。

- 学級閉鎖や学年閉鎖、また休校になった場合、横並びの取り組みでは無く、各学校ができるところからオンライン授業に向けてスタートし、問題がある場合は優先的に対策を講じる
- タブレット利用について、フィルター以外に規制をあまり設けずに、できるだけ自由に使える環境で子どもたちが取り組めるようにする
- 不登校や病気で欠席している子どもたちに、オンラインでの授業への参加やコミュニケーションツールとしてタブレットを活用する
- 教師のスキルアップについては、研修以外にも教師間で情報共有できる時間を確保し、また子どもたちから使い方を学べるような柔軟な関係性を構築できようように促していく

#### **ひぐち 光冬委員**

新型コロナウイルスの影響による長期休校の経験を受け、「オンライン授業」を求め声が急速に高まった。そして、国の提唱するG I G Aスクール構想が西宮市でも前倒し実施されることとなり、1人1台のタブレット端末が今年度中（2020年度中）には配備されることとなった。

では、そのタブレット端末を宝の持ち腐れにすることなく有効に使っていくためにはどうすればよいか？急に休校になってしまったときに混乱することなくスムーズに「オンライン授業」や「オンライン交流」を実施するためにはどうすればよいか？最も重要なのは、「先生方が普段から使い慣れておくこと」である。基本的に休校にならなければ、生徒とオンラインで繋がってやり取りすることは少ないだろう。だからと言って通常時に何の準備もしていなければ、緊急時に対応できなくなってしまう。したがって、普段から先生同士の間でオンラインでのやり取りやタブレットを活用した交流を可能な限りやっておくべきだろう。特にICT機器に苦手意識を持っている先生ほど重要で、例えば職員会議などもあえてオンラインでやるなどの工夫が必要である。また、ちよっ

とした連絡であってもMicrosoft Teamsを使うなど。そのようにして少しずつでも苦手意識を取り除いていくことが何よりも重要である。

そして、そのような機運を高めていくためには、「核」となる先生（推進リーダー）の存在が必要不可欠である。校務分掌として明確に「ICT推進リーダー」としての役割を与え、各学校のICTの活用を引っ張っていってもらおう。そのための体制づくりを教育委員会としてはサポートすべきである。「核」となる先生がしっかりと育てば、その学校のICT活用は自然と進んでいくだろう。

とにかく「まずはやってみる」。苦手意識を持っている先生方が嫌々ながらも取り組んでいけるようなサポートを教育委員会にはぜひともお願いしたい。また、時には子どもたちに教えてもらいながら取り組んでいくことも、良い「教育」になるかもしれない。

## ②児童生徒のケアについて

### 八代 毅利委員長

コロナ禍において大人のみならず児童生徒にも多くのストレスがかかっている。特に感染者が増えてきている時に、毎日新型コロナウイルス感染症の陽性者数をテレビやWEB上でその多さや急激な増えばかり強調して報道される。クラスターが発生すると危機感を煽る報道がなされる。その中で児童生徒は少なからずストレスを受けているということが兵庫県のアンケート調査（新型コロナウイルス感染症の影響に関する心のケアアンケート）によってわかった。

また、ストレスが感染者への誹謗・中傷に繋がるとも言われている。

教育こども常任委員会では当局からころん・サーモの取組みについて聴取し、阪神淡路大震災を始めとして様々な災害や事故に遭遇した児童生徒に寄り添い心のケアを行ってきた兵庫県立大学大学院富永良喜教授から「コロナ禍での子どものストレスと「ストレスを学ぶ授業」」についてお話を伺った。教授の主張は小中9年間でストレスについて学ぶ授業時数は2コマしかないのでストレスマネジメントを学ぶ授業時数を3コマ確保してほしいとのことであった。

本市ではころん・サーモ事業を来年度から本格実施するが、これは児童生徒の心の状態を9年間にわたり知ることができるものである。

また、市は県の心のケアアンケートだけでは市の実態が分からないことから国立成育医療研究センターが実施している「コロナ×こどもアンケート」を実施する方向で検討している。

さらに、この11月中旬に兵庫県から西宮市教委に事務連絡があり、心のケアアンケートの調査結果を受け各校の実情に応じて「新型コロナウイルス感染症に伴う特別授業」（以下特別授業と呼ぶ）の実施をするよう連絡があり具体的な授業展開例も送付されてきている。

以下提言する。

（1）市は県教委からの通達に応じて特別授業を実施出来るように学校を支援すること。手を挙げた学校でモデル的に特別授業を行ない、それをモデルとして他校でも実施できるようにサポートすること。（西宮浜義務教育学校でモデル実施できるとなお良い）その場合学級担任だけでは負担が大きいことからスクールカウンセラーと行なうティーム・ティーチングとする。

「コロナ×こどもアンケート」の結果、気になる学級での実施も検討する。

(2) モデル実施後、結果検証を行ない中核となる教師とスクールカウンセラーでモデル授業を整備して全市に展開しやすくする。まず全校で年間1コマでも実施できるようにする。

(3) 県と連携しストレスを学ぶ授業(ストレスマネジメント)を年1コマ実施し最終的に年3コマできるようにする。

(4) なおスクールカウンセラーの役割は大きいことから増員すべきと考えるが有資格者が少ないと言われている。従って県に対して増員を引き続き要望すると共に、市費スクールカウンセラーを正職員化する或いは市内大学生に将来本市のスクールカウンセラーとして働くことを条件に奨学金を出すなどの施策を行ない増員するのも一案である。

#### **一色 風子副委員長**

コロナ禍において、子どもたちの心理的ストレスは大人の想像をはるかに超えるもの、また、それは今後の子どもたちの心の成長に関して大きく影響するものということを前提に、災害時と同様に子どもたちの心について考える必要がある。

そのために、心の健康について学校でストレスについて学ぶ機会を設けるべきだということを兵庫県立大学大学院の冨永教授からご教授いただいた。

現在学校教育において、心の健康について子どもたちが学べる機会は道徳もしくは保健体育だが、すでにあるカリキュラムの中にストレスについて学ぶ時間を入れていくのは非常に難しいことだということだった。

しかし、この心の健康について知ることができることでストレスマネジメントができ、今回のようなコロナの中でのストレスやいじめなどをなくしていくために必要な情報を得ることができ、子どもたち自身がストレス耐性を身に着けることができるようになるということだった。

兵庫県やスクールカウンセラーはすでにそのような情報をもっており、教材や人材もあるということなので、その活用を進め、子どもたちが安心して学校に通うことができる環境づくりを進めていく必要がある。

また、ただアンケートやストレスチェックをするだけでは二次被害を生むだけなので学びとともに進めていく必要性があるということも分かった。

以上のことを踏まえ以下の点について提言する。

1. 子どもたちの心の健康のために兵庫県の協力を得ながら、現在の教育課程の中にストレスについて学ぶことができる時数の確保をすること
2. 学びと共にストレスチェックを進めること。(アンケートやストレスチェック単独で進めないこと)

### **江良 健太郎委員**

学校教育において、まず子供たちが心の健康（ストレス）について学ぶ時間が圧倒的に少なすぎることが分かった。新型コロナウイルスにより新しい生活様式に対応してきたとはいえ、子供たちは大人に比べて制限されることが多いと考える。あれはダメ、これはダメと制限されがちだからこそ、しっかりと教える必要がある。何かの事象に対して、感情のコントロールも圧倒的に怒り、悲しみ、冷静では子供たちは怒りが多数と言われており、周りを傷つけてしまうことにも繋がり、それがいじめや、不登校といったことにも繋がりがかねない。今後は心の健康（ストレス）について学ぶ時間についても確保すべきだと考える。

また、小児科医によると新型コロナウイルスの感染力は非常に高いが10代以下の死亡者は世界でも未だにいないと言われていることから児童に関しての規制の緩和を言っておられた。今回のコロナウイルスに関して私は1番の被害者は子ども達だと考える。マスク着用による表情判断の有無や、ソーシャルディスタンスの確保、友だちと普通に過ごせないというのは発達途上にある子供たちにとっても非常に窮屈な思いをさせてしまっている為、学校では規制ばかりにとらわれず柔軟に物事を対応してもらいたい。

### **大川原 成彦委員**

県教委より「新型コロナウイルス感染症に伴う特別授業の実施について」が発表され、本市でも各学校園向けに資料が提供されている。特別授業の実施について、各学校園の中心者へのレクチャー、モデル実施、現場への支援等、具体的推進プログラムを策定し、確実に推進すること。

### **菅野 雅一委員**

#### **■西宮浜義務教育学校で心のケア授業の先行導入を**

富永良喜・兵庫県立大学大学院教授の勉強会を通じて「心の健康」と呼ばれるストレスを学ぶ授業を小学1年生から中学3年生の各学年で実施することの必要性を痛感した。富永教授によると、授業に必要な人材はいる。小中一貫校では、時間的な余裕があ

り、こうした授業を導入できる可能性が高いという。西宮市の小中一貫校である西宮浜義務教育学校で先駆的に導入することを検討してほしい。

### 坂上 明委員

過日、本委員会でご講義頂いた、兵庫県立大学大学院 富永良喜教授に一度ご教授頂く事を是非ご検討頂きたい。

富永教授は、臨床心理学のご専門のお立場で、「独自の心のケア」を行ない、その幾多のご経験・ご実績からのご教訓は、いつ終息するとも言えないコロナ禍での子供達のケアについては、万全を期す事こそが最高のケアにつながるものであると言われる。

- 教育相談は、個別に行う事が最も重要である。
- 「子供のストレスについては子供の将来に関わるもの。時間を取り時間をかけて対処する事こそが重要である(富永教授)。」が、市教委によると現況の小中高校では、授業日数並びに時間数があまりにタイトな為、時間割に設定されているコマ以外の事項について時間を費やす事は難しいと言う。

しかしながら、心のケアの重要性を鑑み、是非共「時間がとれない」ではなく「どうすれば時間がとれるか」を工夫され、努めて頂きたい。

### 田中 あきよ委員

富永良喜教授のお話を聞かせていただき、子どもたちのこころのケアの必要について考えた。

新型コロナウイルス感染症は、災害であり、災害時の心のケアが必要であるという富永先生のご意見は非常に納得のいくものであった。学校教育の中に、ストレスや精神面のしんどさに対する授業が無く、これは特別な時間帯で無く、通常のカリキュラムに組み込むべきとお話も大切なことだと思った。

そこで、西宮市で取り入れたい内容について、以下の提言をする。

- 心の健康授業についての特別な授業では無く、年間での授業数を確保すること
- 子どもたちが助けてと言えた時に、大人が受け止められる状態であるように研修を強化する
- いじめについて、加害についても詳しく調べて、思い込みの判断とならぬようにする
- 各学校にカウンセラーが常駐できるように人員配置を進める

## ひぐち 光冬委員

新型コロナウイルス禍で子どもたちがいつも以上に「ストレス」を抱えていることは疑いのない事実である。ところがカリキュラム上では「ストレス」について学ぶ時間がほとんどない。こんな時こそみんな「ストレス」について学び、その正体を突き止め、そいつをどのように“消化”させていくか—ということを考えていくべきだと思うが、残念ながら学校は学習指導要領の“消化”に躍起になってしまっている。授業が大切であることはもちろん理解できるが、何よりも大切なのは、子どもたちの「命」であり「心」である。それが潰れてしまっただけでは元も子もないわけだから、何とかやりくりして、子どもたちが「ストレス」について学ぶ時間をつくり、自らの心を「コントロール」できるような知識や技術を伝えてあげてほしい。そしてそれを「恒常的に」実施して行ってほしいと思う。

また、過度な感染対策により、子どもたちの活動を過度に抑制し、締め付けてしまっただけではいけない。最低限度の感染対策はしなければならないが、コロナの子どもたちの感染率や重症化率は現時点では極めて低い。それらの事実を子どもたちに正確に伝え、まずは安心させてあげてほしい。そして、低年齢になるほど我慢することが難しく、抑制されると「ストレス」を抱えやすくなると思われるので、その点に配慮しながら教育活動を展開して行ってほしい。